

2020年4月7日

お客様各位

株式会社 BEST HERBS  
ベストスタイルフィットネス

### 緊急事態宣言発令に伴う臨時休館のお知らせ

平素はベストスタイルフィットネスをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

4月7日、政府から緊急事態宣言が発出されました。対象地域は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、兵庫県、福岡県となっており、対象期間は5月6日までとなっております。

当社は、対象地域内である下記の店舗において対象期間である5月6日まで、臨時休館とさせていただきます。

なお、今後の状況により期間、対応内容につきましては変更させていただく場合がございますので、各クラブのホームページまたはメールやLINE@の配信にてご案内いたします。お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■臨時休館店舗

- 【千葉県 2 店舗】 BEST STYLE FITNESS 新浦安店（浦安市）  
BEST STYLE FITNESS 海浜幕張店（千葉市）
- 【埼玉県 1 店舗】 BEST STYLE FITNESS 大宮店（さいたま市）

#### ■臨時休館期間：4月8日（水）から5月6日（水）まで（予定）

※臨時休館期間は、政府の指定期間の変更により延長になる場合もございます。

※臨時休館中は、店頭フロント対応は休止とさせていただきます。

電話対応時間（平日・土日祝 11：00～17：00）とさせていただきます。

（新浦安店、海浜幕張店は火曜日のみメール問い合わせのみとなります）

電話が繋がらない場合は、各店メールフォームよりお問い合わせください。

#### ■月会費の取り扱いについて

臨時休館中の月会費につきましては、日割り計算にて減額し、相当分を調整いたします。

- ・4月8日～30日（営業日分）を次回以降の請求にて調整
- ・5月1日～6日（営業日分）を次々回以降の請求にて調整

なお、会員様によるお手続きは必要ございません。

以上